

茅野市地域創生総合戦略の進行管理について

1 目的

総合戦略に位置づけた事業の効果を検証し、総合戦略の進行管理を行う。

2 方法

総合戦略の進行管理は、行政内部で行う行政評価と住民代表や産官学金労言の関係者で構成する有識者会議により行う。

3 会議の形態

茅野市地域創生総合戦略有識者会議は住民、産官学金労言の代表者と市で構成する。

この会議は市長の諮問機関としての位置づけではなく、総合戦略の策定委員をベースにした有識者と市が対等の立場でお互いの意見を交える場とする。イメージとしては円卓会議のような形の会議として運営する。

住民及び産官学金労言の代表者が一堂に会して意見交換を行う。

4 総合戦略の改定の範囲

基本コンセプトと基本目標の改定は原則として行わない。

基本目標に掲げた「数値目標」、「重要業績評価指標（KPI）」、「具体的な事業」を見直し（改定）の範囲とする。

5 想定される見直しの内容

(1)数値目標

- ・目標と実績があまりにも乖離しているものや目標の数値を達成したものについては、数値の見直しを検討する。

(2)重要業績評価指標（KPI）

- ・指標と実績があまりにも乖離しているものや指標を達成したものについては、指標の見直しを検討する。
- ・数値目標の達成状況や具体的な事業の実施状況から重要業績評価指標（KPI）

として適当でないと判断できる場合はその見直しを検討する。

(3)具体的な事業

- ・行政評価（事務事業評価）の、事業の実績（活動指標）、成果（成果指標）、改革・改善策から必要に応じて事業の見直しを行う。
- ・新規事業で未着手の事業は、そのまま具体的な事業として位置づけておくことが適当であるか否か、早期の事業着手が必要であるかなどを議論し、必要に応じてその見直しを行う。

6 会議の流れ

【第1回】

- ・茅野市地域創生総合戦略の進行管理について説明
- ・基本目標 1～5 の進行状況の説明
- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金対象事業の効果検証

【第2回】

- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金対象事業の効果検証
（続き）
- ・基本目標 1、2 の意見交換

【第3回】

- ・基本目標 3、4、5 の意見交換

【第4回】

- ・まとめ（意見に対する市の考え方の報告）

7 意見交換後の流れ

(1)意見に対する回答

有識者会議の議論で、市として明確な結論が出せなかったものや、数値目標、K P I、具体的な事業の変更が適当との結論になったものについて、担当課で詳細を検討し、数値目標、K P I、事業等にどのように反映させるか等の回答を作成する。

(2)回答の報告

すべての回答がそろったところで最終の有識者会議を開催し、回答を報告する。

(3)総合戦略の改定

(2)の回答の内容に応じて総合戦略の改定を行う。

8 スケジュール

別紙

9 予算要求への反映

有識者会議で出された意見により、事務事業の方向性を変更したときは、その内容に基づき予算要求を行う。